



高野 第 1869 号  
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

高野町長 後 藤 太



中期的な計画の策定にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付、国道企第114号でご依頼のありましたこのことにつきまして、別紙によりご回答いたします。

## 中期的な計画策定にあたっての意見

2007.4.27 和歌山県高野町

### 1 道路整備の必要性について

都市部を見ると、あるいは都市部から地方を見ると道路はすでに充足しているように見えるかも知れないが、地方の道路はまだまだ整備が必要である。

しかし、限られた予算を薄く広く配分しようとするとうち中途半端な整備になってしまう恐れがある。これは私ども市町村も反省すべきところで、道路整備のお願いをする場合に優先順位をつけずに要望してきたため、重点的な予算配分が難しかったのだと理解している。

今回の計画策定に際しては、プライオリティーを明確にし、重点的な整備計画を策定していただきたいと考えている。

### 2 計画的、戦略的な道路整備について

プライオリティーを検討していただく際には、現在の通行量や渋滞の状況だけでなく、整備後の交通動線の予測、県や市町村がおこなう道路整備との関係等を考慮したうえでご検討をいただきたいと考えている。

通行量だけをもって整備を進めれば、どうしても一極に集中してしまう。それぞれの地域には地域の実情に応じた必要な道路があるはずである。幹線道路・生活道路・歩行者優先道路等ニーズによる役割を明確にし、本当に必要な道路を必要な地域に国・県・市町村が連携して重点的に整備していくための仕組みを作っていただきたい。

そのなかで、高速道路や主要幹線道路は国が責任を持って作るべきであると考えている。幹線道路の整備計画が決まれば、その幹線道路を基点に県や市町村は地方道路交付金事業（パッケージ）等を活用し戦略的・重点的な道路整備を進めることができる、またしなければならぬと考えている。

### 具体的には

#### ① 府県間道路の整備について

現在バイパス整備が進められている国道371号・480号の両国道は、大阪府側の整備の遅れが目立っている。

大阪府には4府県との県境に多くの府県間道路がある。和歌山県境だけでもこの2路線以外に泉佐野岩出線をはじめいくつかの府県間道路があり、そのなかでこの道路に対する優先順位が低いことが整備の遅れている一番の要因であると理解しているが、国からの補助率が和歌山県より大阪府のほうが低いことも大きな要因であると考えている。（そもそも、道路の種類や補助等の仕組みが複雑すぎるのではないか。）

この実情をご賢察の上、府県間道路は国直轄で整備を進めていただきたい。

#### ② パッケージについて

たとえば現在、高野町内の高野山から細川という地区へ行くには、ほとんどの方が「町道高野幹線」という道路を利用している。改良が必要な狭い道路で全線を改良すると約9kmの距離がある。しかし、今後国道480号線の整備が進めば細川地区の「町道細川花

坂線」約2.5 kmを整備するだけで「高野山～細川」間はもちろんのこと、「細川～花坂～かつらぎ町」のアクセスも大幅に改善することができるのである。